

県外等派遣補助金交付申請チェックリスト

1. 補助対象者

- 北谷町立小学校に在籍する児童生徒
- 北谷町在住で町外の小中学校に在籍する児童生徒
- 北谷町教育委員会登録団体に所属する児童生徒と引率責任者等で構成される団体。
- 高校生世代以上の町民

2. 対象条件

【根拠大会の主催者団体】

- 公益財団法人沖縄県スポーツ協会若しくはその加盟団体
- 公益財団法人日本スポーツ協会若しくはその加盟団体
- その他、教育長が認める団体

【根拠大会結果】

- 優勝若しくは準優勝又は第1位若しくは第2位の成績により選抜。
- 大会要項により派遣が付与された
- 競技力が高いと認められた

3. 申請時提出書類

大会開催日の前日までに提出。ただし、補助金交付を受ける場合（事前交付）は2週間以上前に申請する必要があります。

- (1) 補助金等交付申請書（様式）
 - (2) 派遣のもととなる大会（地区大会、県大会等）に関する書類
 - ① 実施要項
 - ② 参加申込書（補助を受ける選手が大会に参加していることが証明できるもの）
 - ③ 賞状または結果がわかるもの
 - ④ 主催者からの派遣への推薦書
- (4) 派遣される大会（九州大会、全国大会等）に関する書類
 - ① 実施要項
 - ② 参加申込書（補助を受ける選手が大会に参加していることが証明できるもの）
 - ③ 日程表組み合わせ表
- (5) 派遣先での行動予定表（旅程表）
- (6) 補助金交付請求書（様式）※要押印 ※事前交付の場合
- (7) 口座情報の写し（通帳またはキャッシュカード） ※事前交付の場合

提出期限 ・事後交付（大会開催日の前日（ / ）必着
・事前交付（大会開催日2週間以上前（ / ）必着

提出先：北谷町教育委員会 社会教育課（北谷町役場3F / TEL：098-982-7707）

※大会開催日の前日又は2週間前が北谷町役場閉庁日と重なる場合、その前の開庁日が提出期限となります。なお、提出期限にかかわらず、早めの提出への御協力をお願いします。

4. 大会終了後の提出書類（大会終了後1か月以内に提出）（ / ）必着

- (1) 補助事業実績報告書（様式）
- (2) 九州大会または全国大会（補助を受けて派遣された大会）の賞状又は結果がわかるもの
- (3) 搭乗券又は搭乗証明書（団体の場合）※原本（搭乗者氏名が記載されているもの）
- (4) 領収書・※原本（航空運賃等、宿泊費、交通費のそれぞれ選手一人当たりの料金がわかるもの）
- (5) 補助金交付請求書（様式）※要押印 ※事後交付の場合
- (6) 口座情報の写し（通帳またはキャッシュカード） ※事後交付の場合

別表第2（第3条関係）

県外等派遣費補助金額表

補助対象者	補助基準額	補助対象経費
児童生徒等	<p>次の派遣される大会の開催地に応じた一人当たりの額に補助対象経費の要件による人員を乗じた額</p> <p>北海道 50,000 円 東北地方 45,000 円 関東地方、中部地方 40,000 円 近畿地方、中国地方、四国地方、九州地方 35,000 円 国外 50,000 円 県内離島 10,000 円</p> <p>※ 補助対象経費の要件による期間が3日を超えた場合は、一人1日につき、5,000 円を加算する。</p>	<p>次の要件により支出する派遣事業の経費（100円未満切り捨て）</p> <p>(1) 支出費目 航空賃又は船賃、宿泊費及び交通費 (2) 期間 派遣される大会の開会式当日から競技等終了の日までの期間。ただし、大会の日程により前泊が必要とされる場合又は天災その他やむを得ない事情があると教育長が認めるときは、その認める期間 (3) 人員 ア 児童生徒等の派遣事業 (イ) 団体の場合 大会要項により登録された人員（選手、監督、コーチ、マネージャー又はこれらに類するもの）。ただし、50人を限度とする。 (ロ) 児童生徒個人の場合 大会要領により登録された児童生徒個人の人員 イ その他の町民の派遣事業 大会要項により登録された人員中町民の人員</p>
その他の町民	<p>次の派遣される大会の開催地に応じた一人当たりの額に補助対象経費の要件による人員を乗じた額</p> <p>国内 10,000 円 国外 50,000 円</p>	